大村西崖著『密教発達志』 訳注研究(八)

元山公寿

はじめに

本研究は、大村西崖(1868~1927)によって著された『密教発達志』を書き下して、現代の研究成果を参考にしながら、詳細な脚注を加えることを目的としている。本論文は、昨年までに発表したものの¹⁾ 続編で、第一章の「教の興りより隋に至るまで」の第70節「梁代の失訳経」(底本の137頁)より、第78節「闍那耶舎の訳経」(底本の160頁)までである。

以下に、訳注に当たっての凡例を記す。

凡.例

- 一、大村西岸著『密教発達志』(国書刊行会、1972 覆刻)を底本とした。
- 二、旧漢字は、当用漢字に改めた。
- 三、書き下すに当たって、可能な限り、大村の返り点にしたがい、適宜、段 落分けをした。
- 四、大村による割り注は〈〉で示した。
- 五、経典名や著作名には『』を、引用文には「」を附した。
- 六、人名には、可能な限り[]によって生没年、国王の場合は在位を補い、 インド名が附されていない場合には、そのインド名を補った。
- 七、地名に関しても、可能な限り[]によってインド名、及び現在の地名を補った。
- 八、年号に関しても、「一によって西暦年を補った。

密教発達志巻一

日本 大村西岸撰

一、教の興りより隋に至るまで

70、梁代の失訳経

失訳経に『陀羅尼雑集』²⁾〈十巻〉・『六字大陀羅尼呪経』³⁾・『六字神呪王経』⁴⁾ 〈二本〉・『大七宝陀羅尼経』⁵⁾・『大普賢陀羅尼経』⁶⁾・『虚空蔵菩薩問七仏陀羅尼経』⁷⁾・『摩利支天陀羅尼経』⁸⁾・『阿吒婆拘鬼神大将上仏陀羅尼経』⁹⁾〈二本〉・『牟梨曼陀羅呪経』¹⁰⁾〈並びに皆、一巻〉等あり。

①呪経集

『陀羅尼雑集』、乃ち種々の小呪経を集むること、正に其の名の如し。東晋 [317~420] の『大陀羅尼神呪経』¹¹⁾ に比して、頗る広衍に属す。亦、是れ一部の呪明蔵なり。其れ、之を輯むる者、支那に在り。今、之を検するに、其の第一、乃至、第三巻、概ね『大陀羅尼神呪経』四巻に同じうして、欠くる所は、諸を第七・八の両巻の中に収む。然り而して、其の全く欠くる所は、『大陀羅尼神呪経』の中の金剛蔵菩薩所説の分 ¹²⁾ なるのみ。

第四巻以下に載する所の中に、「阿弥陀鼓音声王陀羅尼経」¹³⁾ あり〈宝積部に別行の一巻あり¹⁴⁾〉。即ち阿弥陀法の異出なり。之を『得生浄土神呪』¹⁵⁾ に比して、呪文・経説、共に頗る増広す。然れども未だ修供の事相あらず。

「日蔵菩薩説陀羅尼」¹⁶⁾ とは、『大集』「日蔵分」の中に出す所の「無尽根大授記陀羅尼」¹⁷⁾の異訳なり。

「金剛秘密善門陀羅尼」 $^{18)}$ 、粗ぼ東晋訳 $^{19)}$ に同じと雖も、仏の形像を造りて供養する法を加う $^{20)}$ 。

「華聚陀羅尼」21)も亦、東晋訳22)と粗ぼ相同す。

「最勝灯王如来陀羅尼」²³⁾、釈尊・阿逸多[Ajita]・文殊の衆生を饒益し、善利・色力・名誉を獲せしめんが為に説く所の呪四首、及び四天王の持経者を擁護せんが為に説く所の呪一首あり。隋 [581~618] の闍那崛多 [Jñānagupta,

523~600?] 訳の『最勝灯王経』24)、即ち之と同本とす。

「正語梵天所説陀羅尼」²⁵⁾、「摩尼跋陀天王陀羅尼句」²⁶⁾、共に一呪を出す。 其の功、並びに所願を成就するに在り。

②金剛軍菩薩を画作す

「婆視羅仙人大神呪」²⁷⁾、金剛軍菩薩の諸鬼神囲繞するを画作し、及び、結 縷繋臂・華香供養・五物焼火等の種々の成就法を説く〈以上巻四〉。

③請雨法

「乞雨陀羅尼」²⁸⁾ とは、前に述ぶる所の『大雲経』の降雨呪²⁹⁾、及び『吉義経』の求雨法³⁰⁾ 等と次第に発達して、将に以て後来の請雨法と成らんとするものなり。其の法、青幡を建て、青座を置きて、東を向き、呪を誦すに在り。

「呪歯牙痛陀羅尼」³¹⁾、曇無蘭 [Dharmarakṣa, ~381~] 訳の『呪歯経』³²⁾ の異訳に過ぎず〈巻五〉。

4)観音法

観世音所説の呪、是の経の中に、凡そ三十七首あり。他に比して、最多なり〈巻五、乃至十〉³³⁾。皆、所願成就の呪なり。願に依って、其の呪、及び持誦法を異にするも亦、以て種種の成就法と相竢って、観音崇拝の風、益す盛行するを想見すべし。

⑤画像、及び乳木焼火法

其の所説、諸を『大陀羅尼神呪経』の観音呪法に比して、事相の頗る発達を成ずるものあり。則ち塗地供養等而外に、白氎の上に菩薩像を画き、一手に蓮華を持し、一手に澡罐を把るを説く³⁴⁾。又、乳木の薪を焼き、蓮華八百枚を以て、一華に一誦して、火中に投ずるを説く³⁵⁾〈巻六、十〉。是れ、画像法、及び乳木護摩の初めて経に見るものと為る。爾の後、画像法、漸次に発達し、意匠、巧妙にして、変化、百端なり。遂に仏教の図像をして、其の広厳を極めしむるに至る。乃ち、密教の美術史上に於て、其の寄与する所、甚だ偉なり。其の光

-(3) -

輝の赫奕たるは、実に斯に在り。

「大七宝陀羅尼経」³⁶⁾〈巻七〉、別に単行あり³⁷⁾。全く同本とす。呪を持すれば、 則ち能く怨仇をして歓喜せしむと説く。事相の見るべきものなし。

「大普賢陀羅尼経」)³⁸⁾〈同上〉も亦、別本あり³⁹⁾。『雑集』に収むる所の呪、止だ一首なり。別本は、則ち更に鬼名を以て六呪とす。

「六字大陀羅尼経」⁴⁰⁾〈巻八〉も亦復、別に単行の同本あり⁴¹⁾。東晋訳に比して、則ち頗る略なり。

「呪六字神王経」⁴²⁾〈同上〉、『六字神呪王経』⁴³⁾ と、粗ぼ相同す。並びに東晋訳の異出なるのみ。

「檀特羅麻油述経」⁴⁴⁾〈同上〉・「摩尼羅亶経」⁴⁵⁾〈同上〉、並びに曇無蘭訳 ⁴⁶⁾ と、 始ど相同す。但し二経共に一呪を加う。

以上の諸経の中、「華聚」「六字」「檀特」「摩尼羅亶」の四法、更に後の訳あるを見ず。其の発達、乃ち玆に止む。

「阿吒婆拘鬼神大将上仏陀羅尼」⁴⁷⁾〈巻九〉も亦、別行の一本あり ⁴⁸⁾。其の呪、「大陀羅尼神呪経」に同じと雖も、其の巧用を説くこと、稍や広なり。且つ経末に牛屎呪場法を注記す ⁴⁹⁾。又、別に同名の経あり ⁵⁰⁾。末に持誦法を加え、画像法〈大将、奥青色にして四面、三眼、八臂なり。四天王・二童子、侍る〉、及び三十三印・二十五呪を説く。又、符印図、及び諸成就法あり。蓋し唐人の加うる所なり。

此の余の『雑集』に収むる所に、更に菩提流支訳の『護諸童子経』⁵¹⁾〈巻四〉・『大般涅槃経』「救阿難伏魔陀羅尼」⁵²⁾〈同上〉・曇無蘭訳の『陀鄰尼鉢経』⁵³⁾〈巻九〉・『呪時気病陀羅尼』⁵⁴⁾〈同上〉・『大集』「日蔵分」の「除悪見仏」⁵⁵⁾「除瞋」⁵⁶⁾「護眼」⁵⁷⁾の三陀羅尼〈巻十〉等あり。又、釈尊・無尽意菩薩・梵・釈・四天王・大自在天・尼乾陀天・梵天女尚衢梨・甘露梵天女阿婆耆・阿修羅・大神仙等の説く所の呪、数十首あり。率ね皆、種々世間の所願成就の法の類なるのみ。

6摩尼跋陀

是の経の呪主の諸神の中、摩尼跋陀〈Maṇibhadra〉とは、倶毘羅 [Kubera] の同胞にして、薬叉 [Yakṣa] の首領と為り、能く商旅を守護す。

⑦毘羅跋陀羅

湿縛の阿修羅王闍爛陀羅〈Jālaṃdhara〉を伐つに方り、摩尼跋陀、毘羅跋陀羅〈Vīrabhadra〉と共に、其の軍を将いる事、波頭摩補羅拏〈Padmapurāṇa〉に出づ 58)。

⑧尼乾陀天と尚衢梨

尼乾陀〈Nirgrantha〉とは、即ち耆那〈Jaina〉なり。尚衢梨〈Jaṅgulī〉とは、 湿縛妃の突迦〈Durgā〉の一名とす。皆、是れ外道の神なり。

『虚空蔵菩薩問経』⁵⁹⁾、七仏所説の呪七首を出して、結呪索・焼火・香泥塗地・安置仏像・像面向西・旛蓋香華供養・洗浴・浄衣・向東誦呪、及び諸成就法を説く。

⑨求聞持法

其の持誦饒益の中に云く、「一たび聞いて領解せば、終に忘失せず」⁶⁰⁾ と。 乃ち是れ、求聞持法の萌芽なり。

⑩摩利支法

『摩利支天経』 61 、摩利支天法の初出なり。経の中に説て云く、「常に日前に行ず」 62 と。又、云く、「人の能く見ることなく、人の能く捉うことなし」 63 と。乃ち陽炎を以て神とす。呪一首あり。

⑪隱形法

蓋し、『吉義経』の隠形法 ⁶⁴、漸く発達し、以て是の如き神を立てて、本尊 と為るに至る。其の請天の法、浄治一室・香泥塗地・焼香供養・七日七夜然灯 続明等 ⁶⁵、作法も亦、進むを見る。

⑫摩利支

摩利支 [Marīci] とは、婆羅門教に在りて、梵天の生ずる所の波羅闍鉢底 〈Prajapati〉 ⁶⁶⁾ の一尊と為る。迦葉波大仙〈Kāśyapamahāṛṣi〉を生じ、摩奴法典〈Maṇusaṃhitā〉 ⁶⁷⁾、及び摩訶婆羅多〈Mahābhārata〉 ⁶⁸⁾ に出ず。

-(5) -

⑬根本・心・随心呪

『牟梨曼陀羅呪経』⁶⁹⁾、即ち根本呪経の義なり。此の経、先づ牟梨〈Mūla〉・於喇〈Hṛd〉・烏波羅〈Utpala⁷⁰⁾〉の三呪印を説く。即ち、根本・心・随心の呪印なり。後世の密教の諸尊法、多く是の三呪印あり。乃ち之を以て嚆矢とす。先の『孔雀経』⁷¹⁾ に安隠・心の二呪あり。茲に至りて、一層、増備するを見る。

(4)行法支分の呪

又、此の経に至りて、修供行法の支節、始めて各に呪あり。其の数、三十にして、首の五呪を欠く。然れども、別に又、入道場 ⁷²⁾・結蓮華座 ⁷³⁾・焼供養 ⁷⁴⁾・呪香水 ⁷⁵⁾ の四呪あり。其の第六支以下、座・結壇・縛毘那夜迦・護身・浄衣・洗手面・洗浴・灑衣・呪索・呪華・和香泥壇・焼香・然灯・施一切神鬼等食・献諸天杭米・日別献食・一切然火・用白縄・結跏坐・搯珠・初繋念・請一切如来・覚悟如来・請菩薩・請一切諸天龍・請四天王・入壇持・送・送諸天・送賢聖已 乞願護念の諸呪 ⁷⁶⁾、即ち是なり。後世の雑密の諸法・両部の大法等、所作の支分の次序、蓋し皆、之を沿襲して、変遷増備する所あり。

15印契

此の経、又、始めて母陀羅[mudrā]を説く。仏心・諸仏心・広大摩尼秘密・大摩尼周遍住秘密・一切諸仏金剛師子座・一切諸仏転法輪・無能勝・一切転輪聖王・四天王・施羅地縛・商企儞・杜地・壇中請諸天一切時供養・蓮華の十六印あり⁷⁷。毎印に必ず呪を伴い、且つ広く結印持呪の功徳を説く。但し行法支分の諸呪、未だ結ぶに印を以てせずして、其の印相、後世と同じからず。

16秘密の意

印名の中に、頗る秘密の意あり。是れ即ち、真に秘密仏教の秘密たる所以なり。龍樹の謂う所の秘密に異なり、其の結印の法、秘惜して濫伝せず、隠密に 之を行ず。秘密の本意、蓋し茲に在り。

⑪印の由来

抑も印とは、元は印璽なり、図章なり。文書・器杖に印して、以て信とし、 封検に印して、以て緘とす。故に又、契と云う。記験、徴あり、符号、濫れずして、 決定して疑うことなきを取るなり。仏徒、夙に之を用う。

『毘奈耶雑事』〈巻一〉に云く、「時に賊の来ることあり。僧の庫蔵、并に及び 私物を盗む。記験なきが為に、苾芻、何時の失物なるかを知らず。仏の言く、 を以て、而も其の印を作り、指環の上に於て、宝を以て荘飾す。諸の俗人を見 れば、即ち便ち手を舒べ、指環を呈示して、願いて言く、仁等よ、無病長寿な らんと。諸俗、問うて言く、指上に何物ありやと。答えて言く、賢者よ、此は 是れ、指印なり。仏の開許する所なりと。俗人、譏り笑いて、是の如きの言を 作す、沙門よ、釈子、憍慢の事の為に、衆宝を厳飾し、指環印とす。真の沙門 にあらず、婆羅門にあらずと。諸の苾芻、聞き已りて、仏に白く。仏の言く、 芯芻よ、応に指環、及び宝の荘飾を著すべからず。応に五種物を用いて印とす べし。謂う所の鍮石・赤銅・白銅・牙・角なりと。六衆、印の上に男女の非法 を行う像を刻作す。諸俗、見て譏り、仁等よ、沙門に尚、染欲の心ありやと。 苾芻、仏に白さく。仏の言く、凡そ印に二種あり。一には是れ大衆、二には是 れ私物なり。若し大衆の印ならば、転法輪像を刻むべし。両辺に鹿を安じ、伏 跪して住す。其の下に応に元本の造寺の施主の名字を書くべし。若し私印なら ば、骨鎖像を刻作し、或いは髑髏形を作れ。見る時に厭離を生ぜしめんと欲す るが故に」78)と。

知るべし、仏の在世に、既に寺印、及び比丘の私印ありて、法輪・髑髏等の形を刻むことを。阿育王も亦、牙印を用うること、『阿育王経』⁷⁹〈巻四〉等に見ゆ。其の後、陀羅尼門、興りて字印あり。『般若』⁸⁰・『大論』⁸¹ 等に出ること、先に已に之を説く。其れ、阿字を以て不生の義を表し、羅字を以て塵垢の義を表すこと、猶、輪形の説法を標し、髑髏形の厭離想を標すがごとし。是に於て、印契、乃ち幖幟の意を兼ぬ。故に印の梵言の母陀羅も亦、幖幟の義あり。既んじて呪法の興るや、三密の思想、発達して之に伴い、因りて意密の観ずる所の境・口密の誦ずる所の呪を印成せんと欲す。銅牙刻形の印、以て観想・音声の上に

-(7) -

印すべからず。乃ち之に代るに、身密有標の相を以てし、以て瑜伽を結成せん ことを求む。種々の手相を工夫する所以は、蓋し是に外ならず。而も、仍ち之 を呼ぶに、印契を以てするは、乃ち幖幟の義を借りて道くのみ。外道も亦、手 印あり。今、二十四種を用う。密教、則ち之に仿うか。或いは、時を同じくして、 両者、各自に之を創るか。恨むらくは、未だ得て、詳らかにすること能わず。

密教の手印、後代に至りて、変化、倍す繁なり。両手の五指、各のに約定の 幖幟あり。定慧・理智・五輪・十度等、即ち是なり。用いて以て、印の義を成ず。 又、以て密意に寓せて、諸尊像の持する所の器仗、亦、自ら其の本誓を幖幟す る義あり。故を以て後世に、或いは別に之を三摩耶形と謂うと雖も、古くは同 じく印契と称す。是れ、其の本の由来に相い通ずると為るのみ。

⑱画像法

画像法も亦、此の経に至りて、始めて詳かなり。白氎 82) の中心に仏〈説法の 状の如く、師子座に坐し、種種の瓔珞、荘厳す〉を画き、頭上に幢蓋を画作す。右 辺に十二臂金剛〈白肉色 83) にして、種種の器仗を執る。四面にして、前は慈悲相、左 は可畏の瞋面、右は狗牙上出の瞋面、第四面は皺眉の畏るべく、髪、上に聳え、華鬘を 以て括束す。華座に坐し、一脚は上に屈し、一脚は下に乗る〉を画き、左辺に摩尼伐 折囉「Manivajra」菩薩〈四面、六十臂にして、各の器仗を執る。今は略す。前面は 慈悲相、右は摩訶迦囉 [Mahākāla] 天面、左は半師子半人面、第四面は皺眉露歯の瞋面 にして、緑色の畏るべく、華座に坐し、一脚は上に屈し、一脚は下に垂る〉を作る。其 の座の下に商企尼像「Śańkhinī」〈双膝跪坐し、八臂にして、華を擎げ、仏に供養す〉 を作る。 金剛の座の下に摩訶提婆「Mahādeva」・ 尸羅提婆「Śīladeva」 〈両手に 鉢を捧げ、宝物を盛り、仏に奉る〉を作る。摩訶提婆の後に莎杜地天「Svadūtī」〈笑 面にして、四手なり〉を作る。商企尼の後に補色波但地「Pasupati」〈白衣にして、 華を把り、仰ぎて仏面を瞻る〉を作る。仏の座の下に、別に七宝蓮華を作り、華 の下に四天王〈瓔珞荘厳し、身に甲鎧を被る〉を作る。華茎の下に池水を作り、岸 の上に多衆の白衣仙人〈皆、跪き84、仰ぎて仏面を瞻て、香華を持し、或いは珠を搯る〉 を作る。幢蓋の上に摩訶提婆・梵天・那羅延天 [Nārāyana]、及び各の其の眷 属〈華を持し、供養す〉を作る850。

19)画壇

又、此の経に始めて壇上画像法あり。是に先じて、壇は唯、供養の資具を列する場と為る。茲に至って、壇上に直に諸尊を画き、兼ねて供具を陳ぶ。其の図の中心に本尊を画き、其の眷属諸神、悉く皆、網羅して、周囲に列す。是に於て、曼荼羅に輪円具足の義あり。旧訳に之を壇と謂い、後の訳に輪円具足と為るは、蓋し事相の変遷に従って、語義、自ら新詮を生ずるのみ。

但し、壇は用に臨みて、之を造る。塗るに泥土を以てし、用い終らば、則ち 之を破す。其の画も亦、未だ巧を尽すこと能わず。其れ、保存して後に伝うる 所以のものにあらざるを以てなり。是を以て、曼荼羅の発達、其れ、美術を以 て見るべきもの、遂に之を印度に覓むること能わざるのみ。

此の経の説く所の壇法、四方四門を設け、五色界道を以て重院を作り、四角に瓶を安じ、周縁に種種の供養を備列し、四辺に箭を挿し、五色の線を以て繋ぎ囲み、其の壇の中心に仏を画く。左辺に金剛〈右手に杵を把り、左に鉞斧を執る〉を画き、右辺に摩尼拔折喇菩薩 [Maṇivajrī]〈一手に如意宝、一手に数珠を把る〉を画く。四角に四天王を画き、門外の右頬に摩訶提婆、及び毘摩提婆 [Bhīmādeva]を一処に画く。左辺の門の中に商企尼を画き、第三の門の中に伐折囉杜地 [Vajradūtī]〈八臂にして、各に器仗を把る〉を画き、東門に訶利地 86) [Hārītī]、並びに六姉妹を画く。右辺の西畔に摩訶提婆、及び補色波但地を画き、北辺に毘摩提婆の羞怯の形貌を画く。仏前に金瓶・銀爐を置き、諸尊の前に各の香を焼く 87)。是れ、諸尊曼荼羅の濫觴と為る。

20三種炉

其の壇の四面に各の火炉を作る ⁸⁸⁾。炉に三種あり。上は四方 ⁸⁹⁾、中は辟方 ⁹⁰⁾、下は三角 ⁹¹⁾ なり。後世、護摩を修するに、其の法の増益・息災・降伏に依って、方・円・三角の三種の炉を用う。此の経の説く所、即ち其の本原と 為る。

又、火相・柴相を説く、乃ち悉地現前の謂なり。願成就法も亦、甚だ広繁なり。 祈雨法、特に精しく、其の壇上に泥龍を作る。而も壇の荘厳、略ぼ上に同じうす。

-(9) -

又、浄三業を説く。

②1件泮吒

経中の呪文、起は皆、嗚唵 [oṃ] を以てし、結は、多く虎餠 [hūṃ]、又、 泮吒 [phaṭ] を以てす ⁹²⁾。是も亦、始めて見る所なり。呪に吽 [hūṃ] 字を用 うるは、夙に摩訶婆羅多に出ず。此の経、蓋し之に仿うのみ。是に於て、密教 の形式、殆ど備う。

想うに此の経の述作、其の伝訳に距つこと、甚だ遠からず。其れ、或いは 斉 [479~502]・梁 [502~557] の際に在り。若し夫れ、然らずと為ば、則ち晋 [265~420]・宋 [420~479]・元魏 [386~534]・凉 [397~439]・秦 [384~417] の諸の三蔵等、競って未翻の経典を齎すに、乃ち応に此の経と相類するものの 一二、其の間に出ることあるべし。是れ、理の宜しく爾るべき所にして、遂に 其れ、之なきは、何ぞや。

②多面多臂の忿怒像

『牟棃曼陀羅経』の説く所の諸尊の中の執金剛・宝金剛等の如き多面多臂は、 其の由来する所、湿縛・突迦・毘紐の諸相に在り。其れ、忿怒の相貌を作るは亦、 外道の諸神の化現にして、阿修羅・鬼王等を退治する話説を本とす。則ち其の 威猛を以て辟邪に資すこと、殆ど言を須たざるのみ。後代に密教の大いに発達 せんと為るに至って、乃ち是の如き忿怒相を以て、難調の衆生を済度する者と 為りて、其の教理を荘厳す。五大明王の如き、皆、此の例なり。

②摩訶迦羅

摩訶迦羅とは、湿縛の一名なり。元、其の摧破の相を表し、其の像、黒色にして、八臂なり〈人屍・鉞斧(戮牲)・血盃・鈴鐸等を執る〉。

24摩訶提婆

摩訶提婆も亦、湿縛の称号なり。

②補色波但多

補色波但多とは、湿縛の眷属の中に、其の名あり。並びに摩訶婆羅多に出ず 93)。

26 毘摩

毘摩[Bhīma]、即ち突迦の一名なり。訶利鑁沙〈Harivaṇśa〉に出ず⁹⁴⁾。今は皆、仏教に入る。

71、陳の波羅末陀の神異、及び訳経

陳[557~589]の波羅末陀[Paramārtha, 499~569]〈真諦、或いは拘羅那陀[Kulanātha]と云う。親依なり〉、本、西印度の優禅尼国[Ujainī,Ujjain]の人にして、婆羅門の種なり。芸術に異能にして精練せざることなし。諸国を歴遊し遂に中天に止まる。梁の大同中[535~546]、武帝[502~549]、使いを摩揭陀国[Magadha]に遣わし、名徳の三蔵、並びに諸経論を請う。国王、乃ち末陀を選びて、往かしむ。大同十二年[546]八月十五日を以て、南海に達す。太清二年[548]閏八月、始めて京邑に届る。爾の後、陳世に迄るまで、経論を訳出す。天嘉三年[562]、西国に返らんと欲し、十二月、広州に至る。刺史欧陽公[頗,498~563]、延請し、乃ち止む。大建元年[569]正月十一日、王園寺に化す。時に年七十有一なり。其の広州に在りて、嘗て別所に居す。四絶水の洲なり。乃ち坐具を水上に鋪き、或いは荷葉を浮かべて、之に坐し、以て水を度る。是の如き神異、其の例、甚だ衆し〈『続高僧伝』-95)〉。

訳する所に『合部金光明経』〈八巻、方等〉の「三身分別」⁹⁶⁾「業障滅」⁹⁷⁾「陀羅尼最浄地¹⁹⁸⁾「依空満願」⁹⁹⁾ の四品あり。是れ、曇無讖 [Dharmakṣema, 385~433] 訳 ¹⁰⁰⁾ の梵本中になき所なり ¹⁰¹⁾。蓋し、北涼 [397~439] の後の増補なり。其の「陀羅尼最浄地品」の中に、釈尊、救護の為に説く所の灌頂吉祥の章句十首あり ¹⁰²⁾。亦、是れ、作経年代の逓降に随って、密呪を附加すること、益す多しの一証と為る。

72、扶南の林邑、外道、流行す

宋の永初二年「421」、林邑「Champa]国王の范楊遇、使を遣わし、貢献す。

-(11) -

其の使人の言く、「国王、尼乾道 [Nirgrantha, Jaina] に事え、金銀の人像を 鋳し、大なること十囲なり」と〈『梁書』五十四 ¹⁰³⁾、『南斉書』五十八 ¹⁰⁴⁾、『南史』 七十八 ¹⁰⁵⁾〉。

①摩醯首羅像

斉の永明二年 [484]、扶南 [Bnam] 国王の憍陳如闍那跋摩 [Kauṇḍinya Jayavarman]、天竺の道人の釈那伽仙〈Nāgaṛṣi〉を遣わし、貢献す。仙の言く、「其の国、俗に摩醯首羅天神に事う」と〈『南斉書』五十八106)〉。

梁の天監二年 [503]、跋摩、復、使を遣わし、方物を献ず。其の俗、天神に事え、銅を以て、像と為る。二面は四手にして、四面は八手なり。手に各の持つ所あり。或は小児、或は鳥獣、或は日月なり〈『梁書』五十四 107)、『南史』七十八 108)〉。何ぞ其れ、前に説く所の北代霊巌神像と相似の甚だしきか。以て密教の神像の由来する所を知るべし。惟うに南北朝の際、仏道、外道と相い伴随し、斉しく印度より西域・南蛮に伝播し、以て東夏に流入す。其の二者、紛殽して影響を相成するは、固より免れざる所にして、密教、漸く此の間に成ず。其の事相、多く外道と相い類似するは、蓋し亦、所由なきにあらず。

73、高斉の僧範の呪術

高斉 [550~577] の沙門僧範、平郷 [河北省平郷県] の人なり。七曜・九章・天竺の呪術に精通す。天保六年 [555] 三月二日、鄴都の東大覚寺に卒す。春秋八十なり〈『続高僧伝』八 109)〉。

74、那蓮提黎耶舎の持呪訳経

那蓮提黎耶舎 [Narendrayaśas, 490?~589]〈尊勝〉、北天竺の烏場国 [Udyāna] の人なり。刹帝利の種にして、姓、釈氏なり。年、十七にして出家し、二十有一にして受具す。広く諸国を周り、聖迹を歴覽し、竹園寺に住すること、十年、乃ち故国に旋る。既んじて雪山の北に行化し、迷いて鬼路に入り、又、山賊に逢い、観音の神呪を誦し、並に其の厄を免る。路に循い、東を指して、芮芮国 [柔然] に到る。突厥 [Türk] の乱の西路の通ぜざるに値い、郷に返る意、絶ゆ。

乃ち随って流転し、北して泥海の旁に至る。天保七年 [556]、遂に鄴都に届る。耶舎、時に年、四十なり。文宣帝 [550~559]、殊に礼を加え、天平寺中に安置し、請いて翻経三蔵とす。殿内の梵本、千有余夾、勅して寺に送り、八年 [557] より天統四年 [568] に至るまで、衆経を翻訳す。中天の優婆塞達磨般若 [Dharmaprajñā] 〈法智〉、居士万天懿、語を伝え、耶舎、毎に宣訳の暇に於て、時に神呪を陳ぶ。周武の滅法の時[574,577]、外に俗服を仮り、内に三衣を襲ね、地を東西に避け、寧息に遑あらず。便ち四年を歴て、隋の御宇ありて、重ねて三宝を隆くす。文帝 [581~604] の勅を蒙り、開皇二年 [582] 七月、京に入り、大興善寺に住す。其の年の冬より、五年 [585] の冬に至るまで、又、経を訳す。曽て舎利弗陀羅尼に依って具修するに、霊祥、一ならず。後に移りて広済寺に住し、外国僧主と為る。開皇九年 [589] 八月二十九日、化す。時に満百歳なり〈『続高僧伝』二110)、『開元録』六1110・七1120〉。

訳す所に『大雲輪請雨経』¹¹³⁾〈二巻、方等、開皇五 [585] 年正月、出づ〉あり。 粗ぼ、闍那耶舎 [Jñānayaśas, ~572~] の訳す所に同じ。

75、万天懿の呪術、及び訳経

万天懿 [~565~]、元、鮮卑の拓跋氏にして、北代の雲中 [内モンゴル自治区フフホト市一帯] の人なり。魏に十姓に分かれ、因て万俟氏と為り、世、洛陽に居し、後に単に万氏と称す。少くして出家し、婆羅門に師し、梵書・梵語を善くして、呪符術に工なり。河清 [562~565] 中に鄴都に於て、『尊勝菩薩所問一切諸法入無量門陀羅尼経』¹¹⁴⁾〈一巻、方等。『続高僧伝』二 ¹¹⁵⁾、『開元録』六 ¹¹⁶⁾〉を訳す。此の経、『無崖際総持法門経』 ¹¹⁷⁾ と同本にして、此の経、前経の総持法門を翻さず、出すに長文の陀羅尼を以てし ¹¹⁸⁾、経末に諸天神所説の呪十首あり ¹¹⁹⁾。蓋し、後人の附加する所なるのみ。

76、宇文周の攘那跋陀羅、五明論を訳す

宇文周 [557~581] の攘那跋陀羅 [Jñānabhadra, ~558~]〈智賢〉、波頭摩国 [Padma] の人なり。明帝 [557~560] の二年 [558]、長安の旧城の婆伽寺に於て、闍那耶舎と共に『五明論』〈一巻〉を訳し、耶舎崛多 [Yaśogupta]・闍那

-(13) -

崛多等、語を伝う。声論・医方論・工巧論・呪術論・符印論あり〈『続高僧伝』 $-^{120}$ 、『開元録』 $+^{121}$ 〉。是れ、則ち外道の五明なり。内法の五明の符印に代え、因明を以てすると同じからず〈『蓮社高賢伝』 $+^{122}$ 〉。惜しむらくは此の論、今に伝えず $+^{123}$ 。

77、達摩流支、天文外典を訳す

達摩流支 [Dharmaruci, ~569~] 〈法希〉、摩勒国の人なり。天和四年 [569]、 勅を奉けて、『婆羅門天文』〈二十巻〉を訳す。亦、佚して存せず〈『続高僧伝』 $-^{124}$ 、『開元録』七 125 〉。

78、闍那耶舎の訳経

閣那耶舎〈蔵称、又、勝名〉、中印度の摩掲陀国の人なり。二弟子の耶舎崛多・ 閣那崛多と共に、保定四年 [564] より建徳元年 [572] に至るまで、経を長安 旧城の四天王寺に訳す。

保定四年に出す所に『仏頂呪経及功能』〈一巻〉あり。

①請雨法

天和五年 [570] に訳す所に『大方等大雲経請雨品』¹²⁶⁾〈一巻、二本あり。『続高僧伝』一¹²⁷⁾、『開元録』七 ¹²⁸⁾〉あり。那連提黎耶舎の『請雨経』¹²⁹⁾ に先んじて出づ。釈尊の説く所の請雨呪数首あり。請雨法、此の経に至て、始めて全しと為る。

辟方壇の中心に一高座を施し、青褥を敷き、青帳を張る。高座の四面に三頭・五頭・七頭・九頭の龍王を画き、四角に瓶を安じ、四門に香炉を置き、壇の四面に青幡を懸け、周辺に飲食を陳べて供養し、高座に登りて経を読む ¹³⁰⁾。其の壇法、略ぼ『牟梨曼陀羅経』 ¹³¹⁾ に似たり。之を『陀羅尼雑集』 ¹³²⁾ の乞雨法に比ぶるに、更に増広するを見る。而も先の曇無讖の訳す所の『大雲経』 ¹³³⁾ なれば、則ち全く是等の事なし。亦、以て後出の経中の密法、愈よ加うを徴すに足る。

②仏頂呪

其の『仏頂呪経』に至らば、今に存せずと雖も、其の嘗て已に出るを知るべし。

注

- 1) 拙著「大村西崖著『密教発達志』訳注研究(一)」(『大正大学研究紀要』98, 大正大学,2013)、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究(二)」(『大正大学研究紀要』99, 大正大学,2014)、「鉄塔相承説をめぐって一大村西崖著『密教発達志』訳注研究(三)一」(小澤憲珠名誉教授頌寿記念論集『大乗仏教と浄土教』ノンブル社,2015)、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究(四)」(『大正大学研究紀要』100, 大正大学,2015)、「密教の発生をめぐって一大村西崖著『密教発達志』訳注研究(五)一」(小峰彌彦先生・小山典勇先生古稀記念『転法輪の歩み』(『智山学報』65,智山勧学会,2016)、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究(六)」(『智山学報』70,智山勧学会,2021)、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究(七)」(『川崎大師教学研究所紀要』7,川崎大師教学研究所,2022)
- 2) 『陀羅尼雑集』(T. vol.21, No.1336)
- 3) 『六字大陀羅尼呪経』(T. vol.20, No.1046)
- 4) 『仏説六字神呪王経』『六字神呪王経』(T. vol.20, No.1045)
- 5) 『仏説大七宝陀羅尼経』(T. vol.21, No.1368)
- 6) 『仏説大普賢陀羅尼経』(T. vol.21, No.1367)
- 7) 『虚空蔵菩薩問七仏陀羅尼呪経』(T. vol.21, No.1333)
- 8) 『仏説摩利支天陀羅尼呪経』(T. vol.21, No.1256)
- 9) 『阿吒婆拘鬼神大将上仏陀羅尼神呪経』(T. vol.21, No.1237)、『阿吒婆特鬼神 大将上仏陀羅尼経』(T. vol.21, No.1238)
- 10) 『牟梨曼陀羅呪経』(T. vol.19, No.1007)
- 11) 『七仏八菩薩所説大陀羅尼神呪経』(T. vol.21, No.1332)
- 12) 『七仏八菩薩所説大陀羅尼神呪経』(T. vol.21, No.1332, p.556c)
- 13) 『陀羅尼雑集』「阿弥陀鼓音声王陀羅尼経」(T. vol.21, No.1336, pp.598b~599a)
- 14) 『阿弥陀鼓音声王陀羅尼経』(T. vol.12, No.370)
- 15) 『抜一切業障根本得生浄土神呪』(T. vol.12, No.368)
- 16) 『陀羅尼雑集』「日蔵菩薩陀羅尼」(T. vol.21, No.1336, pp.599c~600a)
- 17) 『大方等大集経』「日蔵分」(T. vol.13, No.397, p.244a~b)

- 18) 『陀羅尼雑集』 「金剛秘密善門陀羅尼」 (T. vol.21, No.1336, pp.601a~602c)
- 19) 『金剛秘密善門陀羅尼呪経』 『金剛秘密善門陀羅尼経』 (T. vol.20, No.1138)
- 20) 仏像を造る記述は、『陀羅尼雑集』「金剛秘密善門陀羅尼」の中には見当たらない
- 21)「華聚陀羅尼」は、正蔵の『陀羅尼雑集』本文にはなく、脚注6で、三本に見られる「華聚陀羅尼」の本文を示している(T. vol.21, No.1336, p.602 脚注6)
- 22) 『仏説華聚陀羅尼呪経』(T. vol.21, No.1358)
- 23) 『陀羅尼雑集』「仏説最勝灯王如来所遣陀羅尼句」(T. vol.21, No.1336, pp.602c~604a)
- 24) 『東方最勝灯王陀羅尼経』(T. vol.21, No.1353)、『東方最勝灯王如来経』(T. vol.21, No.1354)
- 25) 『陀羅尼雑集』 「正語梵天所説陀羅尼」 (T. vol.21, No.1336, p.604b)
- 26) 『陀羅尼雑集』「摩尼跋陀天王陀羅尼句」(T. vol.21, No.1336, pp.604b~605a)
- 27) 『陀羅尼雑集』 「婆視羅仙人大神呪」 (T. vol.21, No.1336, p.605a~b)
- 28) 『陀羅尼雑集』「仏説乞雨呪」(T. vol.21, No.1336, pp.607c~608a)
- 29) 『大方等無想経』(T. vol.12, No.387, p.1094b)
- 30) 『大吉義神呪経』(T. vol.21, No.1335, p.579c)
- 31) 『陀羅尼雑集』 「呪歯痛陀羅尼」 (T. vol.21, No.1336, p.609a)
- 32) 『仏説呪歯経』(T. vol.21, No.1327)
- 33) 『陀羅尼維集』巻五「観世音説消除熱病諸邪所不能忤大神呪」(T. vol.21, No.1336, p.606c)「観世音菩薩心陀羅尼句」(607a)「請観世音菩薩陀羅尼句」(607b)「観世音菩薩行道求願陀羅尼句」(607c)「観世音説治五舌塞喉陀羅尼」(608c)「観世音菩薩所説諸根具足陀羅尼」(609c)の六首、巻六「観世音説焼華応現得願陀羅尼」(612a)「観世音説散華供養応没陀羅尼」(612c)「観世音説焼奇諸根不具足者具足陀羅尼」(613a)「観世音説治熱病陀羅尼」(612c)「観世音説能令諸根不具足者具足陀羅尼」(613a)「観世音説治熱病陀羅尼」(613a)「観世音説除一切顛狂魍魎鬼神陀羅尼」(613b)「観世音説除種種怖畏陀羅尼」(613b)「観世音説除卒り類狂魍魎鬼神陀羅尼」(613c)「観世音説除身体諸痛陀羅尼」(613c)「観世音説除卒腹痛陀羅尼」(614a)「観世音説除中毒乃至已死陀羅尼」(614a)「観世音説除卒病悶絶不自覚者陀羅尼」(614a)「観世音説除五舌若喉塞若舌縮陀羅尼」(614a)「観世音説除卒病悶絶不自覚者陀羅尼」(614b)「観世音説除五舌若喉塞若舌縮陀羅尼」(614a)「観世音説除五舌若喉塞若舌縮陀羅尼」(614a)「観世音説除本病悶絶不自覚者陀羅尼」(614b)「観世音説院五話若喉塞若舌縮陀羅尼」(614a)「観世音説除五舌若喉塞若舌縮陀羅尼」(614a)「観世音説除五話若喉塞若舌縮陀羅尼」(614a)「観世音説除五話若喉塞若舌縮陀羅尼」(614a)「観世音説除本原足官614b)「観世音説呪五種色昌清服得聞持不忘陀羅尼」(614c)「観世音説除病肌生陀羅尼」(614b)「観世音説除病肌生陀羅尼」(614b)「観世音説除病肌生陀羅尼」(614b)「観世音説除病肌生陀羅尼」(614c)「観世音説除病肌生陀羅尼」

- (615a)「観世音説呪土治赤白下痢陀羅尼」(615b)「観世音説呪草拭一切痛処即除愈陀羅尼」(615b)「観世音説随心所願陀羅尼」(615c)の二十二首、巻七「観世音説滅一切罪過得一切所願陀羅尼」(616b)の一首、巻八「観世音菩薩説陀羅尼呪」(626c)の一首、巻九「観世音説随願陀羅尼」(631b)の一首、巻十「観世音説応現与願陀羅尼」(633c)「観世音現身施種種願除一切病陀羅尼」(634c)「散華観世音足下陀羅尼」(635b)「念観世音求願陀羅尼」(635b)「観世音除業障陀羅尼」(636a)「観世音菩薩陀羅尼」(636b)の六首で合計三十七首
- 34) 『陀羅尼雑集』巻六「応以白浄氎若細布用作観世音像身著白衣坐蓮華上一手捉蓮華一手捉澡瓶」(T. vol.21, No.1336, p.612b)、巻十「応以白浄細氎若細布画作観世音像身著白衣坐蓮華座上一手捉蓮華一手捉澡瓶」(635a)
- 35)『陀羅尼雑集』巻六「燃乳木薪又須蓮華八百枚誦陀羅尼使音声相続善心不絶誦 一遍投一華著火中」(T. vol.21, No.1336, p.612b)、巻十「燃軟木薪又須蓮華 八百枚是時応誦此陀羅尼使音声相続善心不絶誦一遍投一華火中」(635b)
- 36) 『陀羅尼雑集』巻七「仏説大七宝陀羅尼」(T. vol.21, No.1336, p.618c)
- 37) 『仏説大七宝陀羅尼経』(T. vol.21, No.1368)
- 38) 『陀羅尼雑集』巻七「仏説大普賢陀羅尼」(T. vol.21, No.1336, pp.618c~619a)
- 39) 『仏説大普賢陀羅尼経』(T. vol.21, No.1367)
- 40)『陀羅尼雑集』巻八「六字大陀羅尼呪経」(T. vol.21, No.1336, p.623b~c)
- 41) 『六字大陀羅尼呪経』(T. vol.20, No.1046)
- 42)『陀羅尼雑集』巻八「仏説呪六字神王経」(T. vol.21, No.1336, pp.624c~625c)
- 43) 『仏説六字神呪王経』・『六字神呪王経』(T. vol.20, No.1045)
- 44) 『陀羅尼雑集』巻八「仏説檀特羅麻油述神呪経」(T. vol.21, No.1336, pp.623c~624a)
- 45)『陀羅尼雑集』巻八「仏説摩尼羅亶呪経」(T. vol.21, No.1336, p.627a~c)
- 46)『仏説檀特羅麻油述経』(T. vol.21, No.1391)、『仏説摩尼羅亶経』(T. vol.21, No1393)
- 47)『陀羅尼雑集』巻九「阿吒婆拘鬼神大将上仏陀羅尼」(T. vol.21, No.1336, pp.628c~630b)
- 48) 『阿吒婆拘鬼神大将上仏陀羅尼神呪経』(T. vol.21, No.1237)
- 49) 『陀羅尼雑集』「阿吒婆拘鬼神大将上仏陀羅尼割注」(T. vol.21, No.1336, p.630b)、ただし『阿吒婆拘鬼神大将上仏陀羅尼神呪経』の末尾にも同様の割注があるが、三本では欠としている(T. vol.21, No.1237, p.179b)
- 50) 『阿吒婆 特鬼神大将上仏陀羅尼経』(T. vol.21, No.1238)

- 51) 『陀羅尼雑集』巻四「仏説護諸童子陀羅尼呪経〈三蔵菩提流支訳〉」(T. vol.21, No.1336, pp.600a~601a)、『仏説護諸童子陀羅尼経』(T. vol.19, No.1028)
- 52) 『陀羅尼雑集』巻四「仏説救阿難伏魔陀羅尼句〈出大涅槃経〉」(T. vol.21, No.1336, p.604a~b)、『大般涅槃経』(T. vol.12, No.374, p.602a~b)
- 54) 『陀羅尼雑集』巻九「仏説呪時気病経」(T. vol.21, No.1336, pp.632b~c)、『仏 説呪時気病経』(T. vol.21, No.1326)
- 55)『陀羅尼雑集』巻十「日蔵経中除罪見仏陀羅尼」(T. vol.21, No.1336, pp.633c~634a)
- 56) 『陀羅尼雑集』巻十「除瞋陀羅尼〈出日蔵〉」(T. vol.21, No.1336, pp.635c~636a)
- 57) 『陀羅尼雑集』巻十「日蔵中護眼陀羅尼」(T. vol.21, No.1336, pp.636c~637a)
- 58) Padmapurāņa, 6-12
- 59) 『虚空蔵菩薩問七仏陀羅尼呪経』(T. vol.21, No.1333)
- 60) 『虚空蔵菩薩問七仏陀羅尼呪経』「一聞領悟終不忘失」(T. vol.21, No.1333, p.561c)
- 61) 『仏説摩利支天陀羅尼呪経』(T. vol.21, No.1256)
- 62) 『仏説摩利支天陀羅尼呪経』(T. vol.21, No.1256, p.261c)、ただし、正蔵は「常行日月前」となっているが、元本と明本では「常行日前」となっているとする
- 63) 『仏説摩利支天陀羅尼呪経』(T. vol.21, No.1256, p.261c)
- 64)『大吉義神呪経』「若欲隠形応以香供養摩醯首羅天王以七色線繋作七結七遍誦 呪以結繋頭置之頂上即得隠形」(T. vol.21, No.1335, p.580a)
- 65) 『仏説摩利支天陀羅尼呪経』(T. vol.21, No.1256, pp.261c~262a)
- 66) Prajāpati
- 67) "Maņusmṛti", 1-35
- 68) "Mahābhārata", 1-59-10~11 など
- 69) 『牟梨曼陀羅呪経』(T. vol.19, No.1007)
- 70) Upahrd, or Upahrdaya
- 71) 『孔雀王呪経』(T. vol.19, No.984)
- 72) 『牟梨曼陀羅呪経』「復次入道場時香水自灑潔浄呪」(T. vol.19, No.1007, p.661a)
- 73) 『牟梨曼陀羅呪経』「復次結蓮華座呪」(T. vol.19, No.1007, p.661a)
- 74) 『牟梨曼陀羅呪経』「復次為汝説焼供養呪」(T. vol.19, No.1007, p.663b)

- 75) 『牟梨曼陀羅呪経』 「満盛香水而呪之曰」 (T. vol.19, No.1007, p.668a)
- 76) 『牟梨曼陀羅呪経』「座呪六」「結壇呪七」「十方結界呪八」「縛一切毘那夜迦呪九」「結護身呪十」「結浄衣呪十一」「洗手面呪十二」「洗浴呪十三」「灑衣呪十四」「呪索呪十五」「呪花呪十六」「和香泥壇呪十七」「焼香呪十八」「然灯呪十九」「施一切天神鬼等食呪二十」「献諸天粳米呪二十一」「日別献食呪二十二」「一切然火呪二十三」「用白縄呪二十四」「結伽坐呪二十五」「搯珠呪二十六」「初繋念呪二十七」「請一切如来呪二十八」「覚悟如来呪二十九」「請菩薩呪三十」「請一切諸天及龍呪三十一」「請四天王呪」「<u>結護</u>」「入壇持呪」「送呪」「送諸天呪」「送賢聖已乞願護念呪」の三十二呪(T. vol.19, No.1007, p.659b~660c)、大村は、六から始まっているので、「首の五呪を欠く」とし、下線部の二呪を外したので「其の数、三十」とする
- 77) 『牟梨曼陀羅呪経』(T. vol.19, No.1007, p.661a~663a)、大村は十四印のみ挙げており、第六印の「達摩羯囉阿地瑟旦摩訶母姪囉阿世伽母達羅南」と、印名を示していない第十印を挙げていない
- 78) 『根本説一切有部毘奈耶雑事』(T. vol.24, No.1451, p.209a~b)
- 79) 『阿育王経』 「時阿育王自手作書以牙印之授羅刹手」(T. vol.50, No.2043, p.169b)
- 80) 『摩訶般若波羅蜜経』「須菩提是名陀羅尼門所謂阿字義若菩薩摩訶薩是諸字門印阿字印若聞若受若誦若読若持若爲他説如是知当得二十功徳」(T. vol.8, No.223, p.256b)
- 81) 『大智度論』(T. vol.25, No.1509, p.408a)
- 82) 正蔵では「白氎」ではなく「氎」(T. vol.19, No.1007, p.664a)
- 83) 正蔵では「白肉色」ではなく「紅白肉色」(T. vol.19, No.1007, p.664a)
- 84) 正蔵では「跪」ではなく「右跪」(T. vol.19, No.1007, p.664b)
- 85) 『牟梨曼陀羅呪経』(T. vol.19, No.1007, p.664a~b)
- 86) 正蔵では「訶利地」ではなく「阿唎地」(T. vol.19, No.1007, p.667c)
- 87) 『牟梨曼陀羅呪経』(T. vol.19, No.1007, p.667a~c)
- 88) 『牟梨曼陀羅呪経』 「壇外四方各作火炉」 (T. vol.19, No.1007, p.667b)
- 89) 『牟梨曼陀羅呪経』「上炉者辟方一肘四方作之起四重縁」(T. vol.19, No.1007, p.665c)
- 90) 『牟梨曼陀羅呪経』「中炉者其炉辟方応二十指作三重縁」(T. vol.19, No.1007, p.665c)
- 91) 『牟梨曼陀羅呪経』 「下炉者量高九指三角而作」 (T. vol.19, No.1007, p.665c)

- 92) 例えば、結界呪では「嗚唵什縛啜栗多麼尼 嘘質栗儞虎鈝虎鈝泮吒」(T. vol.19, No.1007, p.659c) など
- 93) "Mahābhārata", 3-221-4
- 94) "Harivanśa", 22-13
- 95) 道宣『続高僧伝』(T. vol.50, No.2060, pp.429c~430b)
- 96) 『合部金光明経』 「金光明経三身分別品第三 梁三蔵真諦訳」 (T. vol.16, No.664, p.362c)
- 97) 『合部金光明経』 「金光明経業障滅品第五 梁三蔵真諦訳」 (T. vol.16, No.664, p.368a)
- 98) 『合部金光明経』「梁三蔵真諦訳 陀羅尼最浄地品第六」(T. vol.16, No.664, p.372c)
- 99)『合部金光明経』「金光明経依空満願品第九 梁三蔵真諦訳」(T. vol.16, No.664, p.380a)
- 100) 『金光明経』(T. vol.16, No.663)
- 101)智昇『開元釈教録』「無讖出四巻者有十八品真諦更出四品足前成二十二」(T. vol.55, No.2154, p.538a)、円照『貞元新定釈教目録』「無讖出四巻者有十八品真諦更出四品足前成二十二」(T. vol.55, No.2157, p.836b)、「合部金光明経序」「後逮梁世真諦三蔵於建康訳三身分別業障滅陀羅尼最浄地依空満願等四品足前出没為二十二品」(T. vol.16, No.664, p.359b)
- 102) 『合部金光明経』(T. vol.16, No.664, p.375a~376b)、「爾時世尊而説呪曰」とあり、最初に「呪」というが、各呪の終わりでは「陀羅尼」「陀羅尼呪」と呼び、最後の呪で「陀羅尼灌頂吉祥句」と呼ぶ
- 103) 『梁書』「列伝第四十八諸夷」(中華書局, 1974, pp.785~786)
- 104) 『南斉書』「列伝第三十九」(中華書局, 1974, p.1013)
- 105) 『南史』「列伝第六十八夷貊上」(中華書局, 1974, p.1949)
- 106) 『南斉書』「列伝第三十九」(中華書局, 1974, pp.1015~1016)
- 107) 『梁書』「列伝第四十八諸夷」(中華書局, 1974, pp.789~790)
- 108) 『南史』「列伝第六十八夷貊上」(中華書局, 1974, p.1953)
- 109) 道宣『続高僧伝』(T. vol.50, No.2060, pp.483b~484a)
- 110) 道宣『続高僧伝』(T. vol.50, No.2060, pp.432a~433a)
- 111) 智昇『開元釈教録』(T. vol.55, No.2154, pp.543c~544b)
- 112) 智昇『開元釈教録』(T. vol.55, No.2154, p.548a~b)
- 113) 『大雲輪請雨経』(T. vol.19, No.991)

- 114) 『尊勝菩薩所問一切諸法入無量門陀羅尼経』(T. vol.21, No.1343)
- 115) 道宣『続高僧伝』(T. vol.50, No.2060, p.432c)
- 116) 智昇『開元釈教録』(T. vol.55, No.2154, p.544b~c)
- 117) 『無崖際総持法門経』(T. vol.21, No.1342)
- 118) 『尊勝菩薩所問一切諸法入無量門陀羅尼経』(T. vol.21, No.1343, pp.844c~847a)
- 119) 『尊勝菩薩所問一切諸法入無量門陀羅尼経』(T. vol.21, No.1343, pp.848c~849b)
- 120) 道宣『続高僧伝』(T. vol.50, No.2060, p.429b)
- 121) 智昇『開元釈教録』(T. vol.55, No.2154, p.544c)
- 122) 『東林十八高賢伝』、志磐『仏祖統紀』巻二十六「蓮社十八賢」「法師仏駄耶舎…中略…復従舅氏学五明論世間法術〈内衆外道皆有五明内五明者一声明二 医方明三呪術明四工巧明五因明外五明者前四並同後一是符印明〉」(T. vol.49, No.2035, p.267a)
- 123) 智昇『開元釈教録』で「五明論合一巻…中略…右一部一巻本欠」となっている(T. vol.55, No.2154, p.544c)
- 124) 道宣『続高僧伝』(T. vol.50, No.2060, p.429b~c)
- 125) 智昇『開元釈教録』(T. vol.55, No.2154, p.544c)
- 126) 『大方等大雲経請雨品第六十四』(T. vol.19, No.992)、『大雲経請雨品第六十四』(T. vol.19, No.993)
- 127) 道宣『続高僧伝』(T. vol.50, No.2060, p.429c)
- 128) 智昇『開元釈教録』(T. vol.55, No.2154, p.545a)
- 129) 『大雲輪請雨経』(T. vol.19, No.991)
- 130) 『大方等大雲経請雨品第六十四』(T. vol.19, No.992, p.506b~c)、『大雲経請雨品第六十四』(T. vol.19, No.993, p.513b~c)
- 131) 『牟梨曼陀羅呪経』(T. vol.19, No.1007)
- 132) 『陀羅尼雑集』「仏説乞雨呪」(T. vol.21, No.1336, pp.607c~608a)
- 133) 『大方等無想経』(T. vol.12, No.387)
- 〈キーワード〉『陀羅尼雑集』、『牟梨曼陀羅呪経』、晴雨法、印契、三種炉